

京都府向日市

史跡長岡宮跡保存活用計画



2020

向日市教育委員会

第2章 史跡長岡宮跡の周辺環境

第1節 自然と風土

1) 地理的環境

本市は、大阪湾から淀川を遡り、山崎の戦いの天下分け目の天王山と日本三大八幡宮の一社である石清水八幡宮の所在する男山と狭隘な地形を通り、桂川・宇治川・木津川に分岐した、京都盆地の南西部に位置する。



2-1図 向日市の位置図

古くから京阪間を結ぶ交通の要衝で、本市の所在する桂川(淀川)右岸にJR京都線(東海道本線)、東海道新幹線、阪急京都線、国道171号(旧西国街道)が、左岸に京阪本線、旧国道1号(旧京街道)と、かつての水上交通路であった川筋をふくめて、近畿最大の大動脈が所在する。

また、近年、京都府側の名神高速道路には大山崎JCT/ICが設けられ、名神高速道路のバイパス機能を持つ京滋バイパスが宇治・滋賀(名神瀬田東JCT)方面へ、第二外環状線が京都縦貫自動車道として京都府北部方面へと分岐し、利便性が飛躍的に向上した地域である。

そして、西方に小塩山をはじめとする京都西山連峰を望み、市外東方には桂川が流れる。



2-2図 向日市の航空写真(三川合流部から、京都市方面(北東)を望む)

市の北部と西部は京都市西京区、東部は京都市南区・伏見区と三方を京都市に、南部は長岡京市に接し、大山崎町を経て大阪府に至る。

市域は、東西が約2.0km、南北が約4.3kmで、面積は7.72㎢を測り、全国の市では蕨市、狛江市に次いで三番目に狭い。

地勢は、全般に北西方向が高地に南東方向が低地となる平坦な地形を呈する。このため、市域は、数百万年前から数十万年前に堆積したと考えられる大阪層群により形成された西部の丘陵地と中央部の段丘地、桂川と小畑川によって形成された東部の沖積平野に三分することができる。

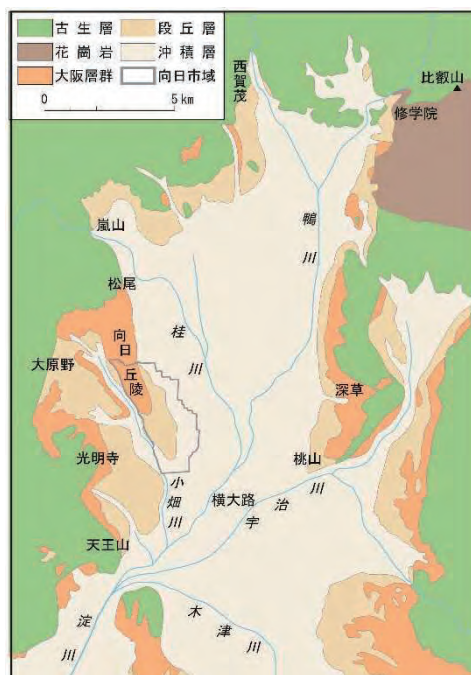
西部一帯には、標高が35mから80mの京都嵐山から続く向日丘陵が南北に細長く横たわり、丘陵の全域には孟宗竹の竹林が広がり、良質のタケノコが多く産出され、「乙訓のタケノコ」として全国にその名を知られている。

この丘陵頂部には、3世紀後半から4世紀初頭の前期古墳が点在し、桂川右岸の首長墓系列を考察する標準資料(史跡乙訓古墳群)ともなっている。

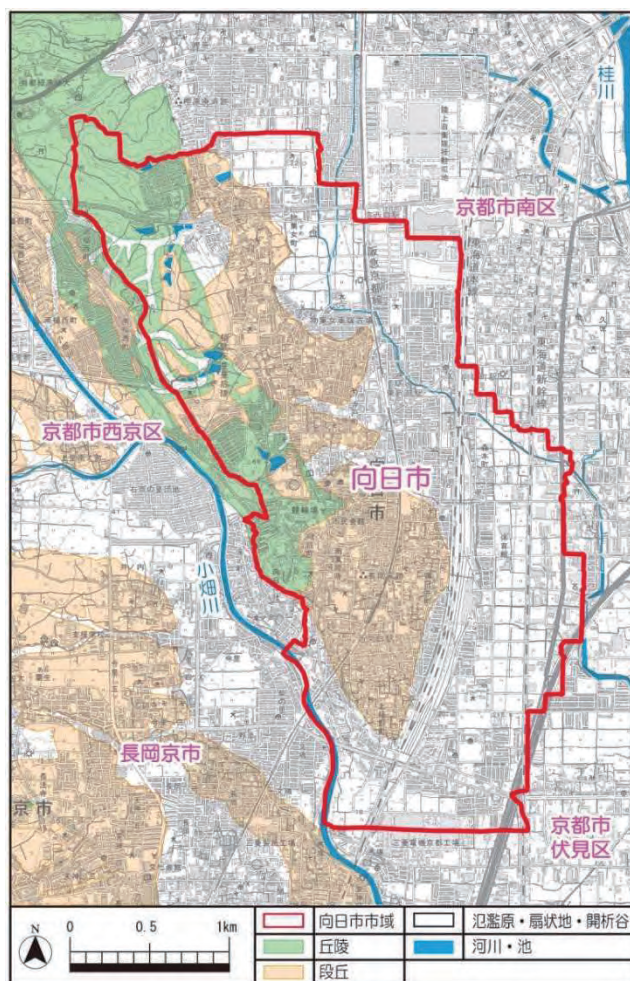
丘陵突端部には、延喜式に見える「向日神社」が所在し、本市の名称の由来となっている。

中央部一帯には、丘陵部を縁取るように展開した標高15mから30mの低位段丘が広がる。この中央部には、かつての都である長岡京の中枢部「長岡宮」が造営され、廃都後も地域の主要な居住地をなしてきた。

そして、市域をほぼ南北に縦断する形でJR東海道本線と阪急京都線が並行して貫いている。市域には、JR線1駅、阪急線2駅が所在するが、北接する京都市との市境には更にJR線1駅、阪急線1駅が所在し、計5駅の利用が



2-3図 京都盆地周辺の地質図



2-4図 向日市の地形

可能である。

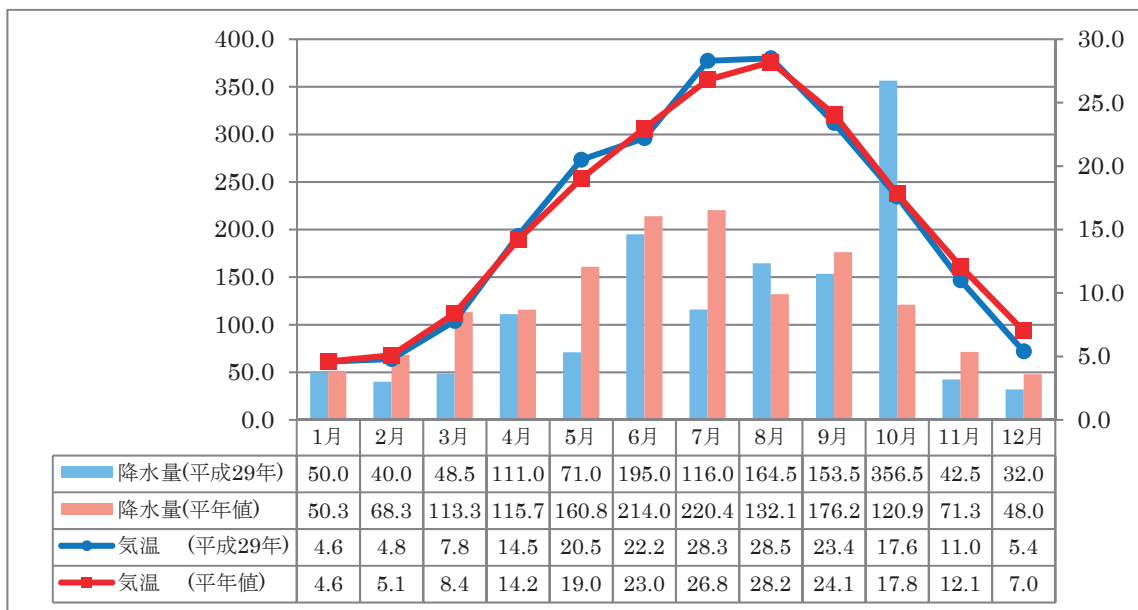
また、市の東部を国道171号線が通じているため、京都や大阪方面への利便性が極めて高く、昭和30(1960)年代中葉より宅地開発が急増し、人口の増加に伴い昭和47年(1972)10月に京都府下では第八番目の都市として市制を施行した。

そして東部一体には、標高12メートル前後の条里制水田が広がる。本市の農業の歴史は古く縄文時代晩期の森本遺跡に遡ることができる。また、古墳時代には、秦氏(秦河勝)が築造した灌漑用水路が条里に沿って所在し、現在でも幹線用水路として機能している。これらの水田は、延暦3(784)年の長岡京遷都に際して、124メートルを測る条坊制に区画され宅地として役人等に給付されるが、10年後の延暦13(794)年には平安京への遷都に伴い、再び条里が敷設され、現在でも畦畔が良好な姿を留めている。現在、これらの水田では、米作と京野菜やナス、水菜、ポインセチアやけんがい菊などの大都市近郊を活かした花き栽培も盛んにおこなわれる農業地域となっている。また、市北部の水田では、明治41(1908)年に米作改良の結果、現在のコシヒカリの起源とも言われる「旭」(あさひ)の品種が発見された地域でもある。

このように、本市は古代から現代まで連綿と続く、文化、経済、交通、軍事などの点で、重要な地域で、絶えず日本の動向と密接な関係の中で形成し、醸成したまちである。

2) 気象

本市の気象は、おおむね温暖で京都市内の盆地気候に比べしのぎやすい。気候の特徴としては瀬戸内海式(太平洋)気候と内陸性気候の特性を併せ持ち、四季の移ろいが明瞭な



2-5図 年間気温と降水量(平成29年と平年値)

(平成29年は乙訓消防組合消防本部計測で、平年値(1981年～2010年)は京都市地方気象台である。)

土地柄である。

平成29年(2018)の月別気温の推移が示すとおり盆地特有の夏の蒸し暑さや冬の底冷えを感じる年較差が大きいのが特徴であり、年平均気温は15.7℃、最高は37.1℃、最低-2.5℃であった。降水量は10月が356.5mmと最も多く、年間降水量は1,380.5mmの降水量があった(乙訓消防組合消防本部のデータより)。

なお、平年値(データは京都市の1981年～2010年)では年平均気温15.9℃、年間降水量1,491.3mmとなっており、日本の年平均降水量1,690mmより少ないといえる。

このような気象の特徴が古墳時代に築造された灌漑用水路にも反映し、現在も水田を潤す一因となるとともに、また、前項で述べたように代表的な地場産業である灌漑用水を活用した条里制の息づく中の米作や、竹林のタケノコ栽培、都市近郊の花き栽培などの生育条件となっている。

3) 植生

向日市の植生は、市街地が進んでいるため、市域西部の向日丘陵部を中心としてみられる程度である。その丘陵部には、

孟宗竹の竹林がその大半を占め、古くからタケノコの生産が盛んである。

竹林以外では社寺林や古墳など歴史的環境として保全されてきた樹林地が貴重な緑地帯となっており、主なものに向日神社の鎮守の杜(社寺林)や五塚原古墳、桓武天皇皇后陵(モチツツジ-アカマツ群集)などがある。



2-6図 向日市の植生の大半を占める竹林-1

(航空写真、向日丘陵<南から>)



2-7図 向日市の植生の大半を占める竹林-2

第2節 社会環境

1) まちの形成

向日市域は、東西に約2.0km、南北に約4.3km、総面積7.72km²の西日本最小の「市」である。

明治以前の向日市域は、江戸時代の初頭に形成された町場である「向日町」と物集女、寺戸、鶏冠井、上植野、西土川、白井の6か村からなり、禁裏や宮家、公家、官人、社寺など複数の領主の領地が錯綜した「相給」という地域であった。

慶応3年(1867)10月14日に徳川慶喜が明治天皇に政権返上を奏上(大政奉還)し、新政府が成立した。同年12月に京都市中取締役所が京都裁判所に、翌年(1868)に閏4月25日には京都裁判所が京都府と改称し、現在の京都府が成立した。本市を含む山城一国(8郡)は、その管轄下に入った。慶応4年(1868)9月8日に明治と改元された。

明治4年(1871)2月に山城国は、愛宕、乙訓、宇治、久世、綴喜、相楽の六郡に分かれ、京都府の出先機関である郡役所を設置する。本市を含む乙訓郡では、「向日町」に設置された。

現在の市域の範囲は、明治5年(1872)5月に旧来の庄屋や名主などの村役人の呼称を廃止して戸長・副戸長と呼ぶこととなるなど区戸長制の採用時に乙訓郡第一区となり、明治11年(1878)の郡区町村編制や連合戸長役場時代の範囲、明治22年(1889)の町村施行に伴う範囲が、そのまま変更されることなく「向日町」として新町に移行した。

その後、市町村制に基づく合併や再編が全国的に推進されるなか一度も行われることなく、昭和47年(1972)10月の市制施行に伴い「向日市」として引き継がれ、現在に至る極めて希な事例の地域である。

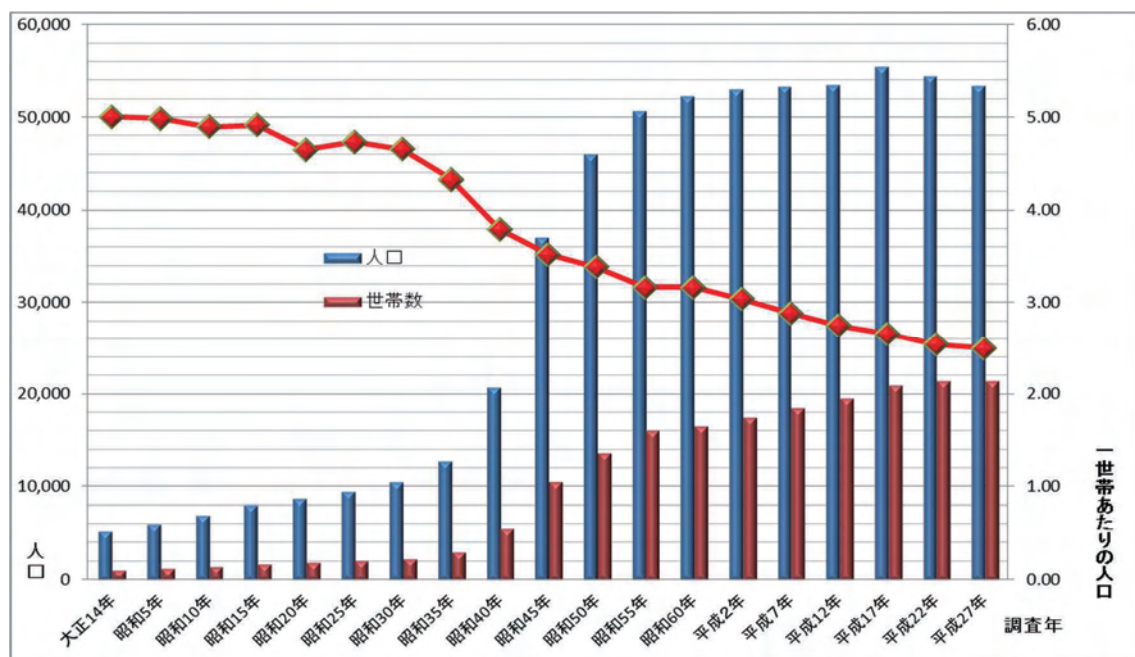
2) 人口・世帯数

人口・世帯数は令和元年(2019)12月1日現在で57,532人、27,628世帯を擁し、人口密度は7,452人/km²で府内市町村の中で最大の人口密度となっている。

人口は、市町村制が開始された明治22年(1889)では4,178人であったが、昭和30年代後半から昭和50年代、特に昭和40年代前半をピークとして急増した。これは、本市が京都・大阪都市圏への交通が至便なことから大都市近郊住宅都市として急速に開発が進んだためである。

人口の推移は、昭和29年(1954)に1万人を、昭和40年(1965)に2万人を、昭和43年(1968)に3万人を、昭和53年(1978)に5万人を、平成17年(2005)に5万5千人を超えたが、その後は若干減少し、ここ10年ほどは5万4千人前後で安定化し、都市としての成熟期を迎えつつある。これは、近年、一時期ほどの住宅等の開発が見られなかったためである。

しかし、市北部において、平成9年(1997)から民間の個人施工による土地区画整理事業10.5haが、平成21年(2009)から地権者による組合施工の土地区画整理事業8.4haが、隣接して実施され平成26年(2014)頃、ほぼ同時に完成を迎えた。



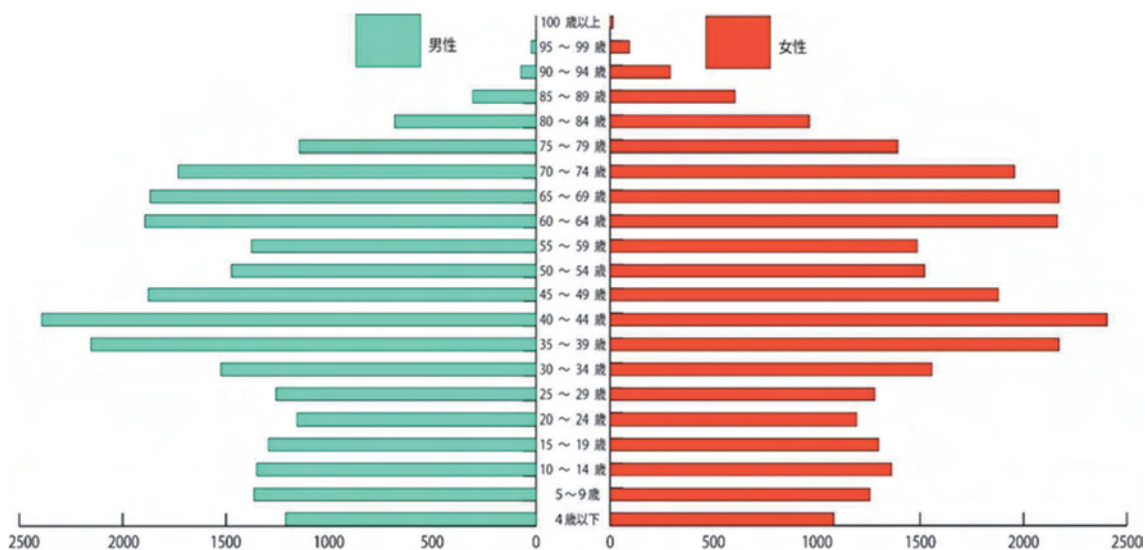
2-8図 人口・世帯数・一世帯あたりの人口の推移

これにより、近年、再び人口の増加や流入に变化が表れつつある。

一方、世帯数は、増加を続けており、昭和45年(1970)に1万世帯を、平成15年(2003)に2万世帯を超え、現在、一世帯あたりの人口は2.08人で核家族化が進行している。

平成27年(2015)10月1日現在の年齢別の構成比は、年少人口(15歳未満)が7,553人で13.9%、生産年齢人口(15~64歳)が32,532人で59.7%、65歳以上人口が14,428人、26.5%で、少子高齢化もみられるものの、全国平均や京都府平均と比較して、年少人口が多く、比較的若い世代が多いまちといえる。

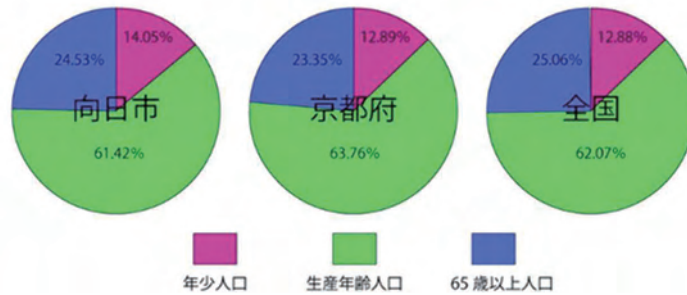
これは、本市が京都、大阪の大都市の通勤型近郊都市として、子育て世代が多いことの



2-9図 年齢(各歳)別・男女別人口

表れである。

平成23年(2011)10月1日現在の昼間人口は、78.29%と住宅都市の特徴が顕著に表れ、流出入口(21,503人)の約6割(12,933人)を京都市内が占めている。



2-10図 年齢別人口構成比

また、市域の8割弱にあ

たる5.94km²が人口集中地区(D. I. D.)となっており、総人口の実に99.5%がD. I. Dに集中し、地区内の人口密度は8,941人/km²(平成27年(2015)10月1日現在)と高い数値を示している。

3) 土地利用

現況の土地利用は、昭和30年(1955)代後半から顕著となった住宅都市化によって市域の大半は市街化されている。

公用地、道路敷、鉄道敷等を除いた課税対象の地目別面積をみると、約半数にあたる2.89km²が宅地、約3割にあたる1.47km²が農地で、山林は0.21km²と4%程度である(平成28年(2016)1月1日現在)。

宅地は、市域の中央部の低位段丘面に南北に広く分布する。

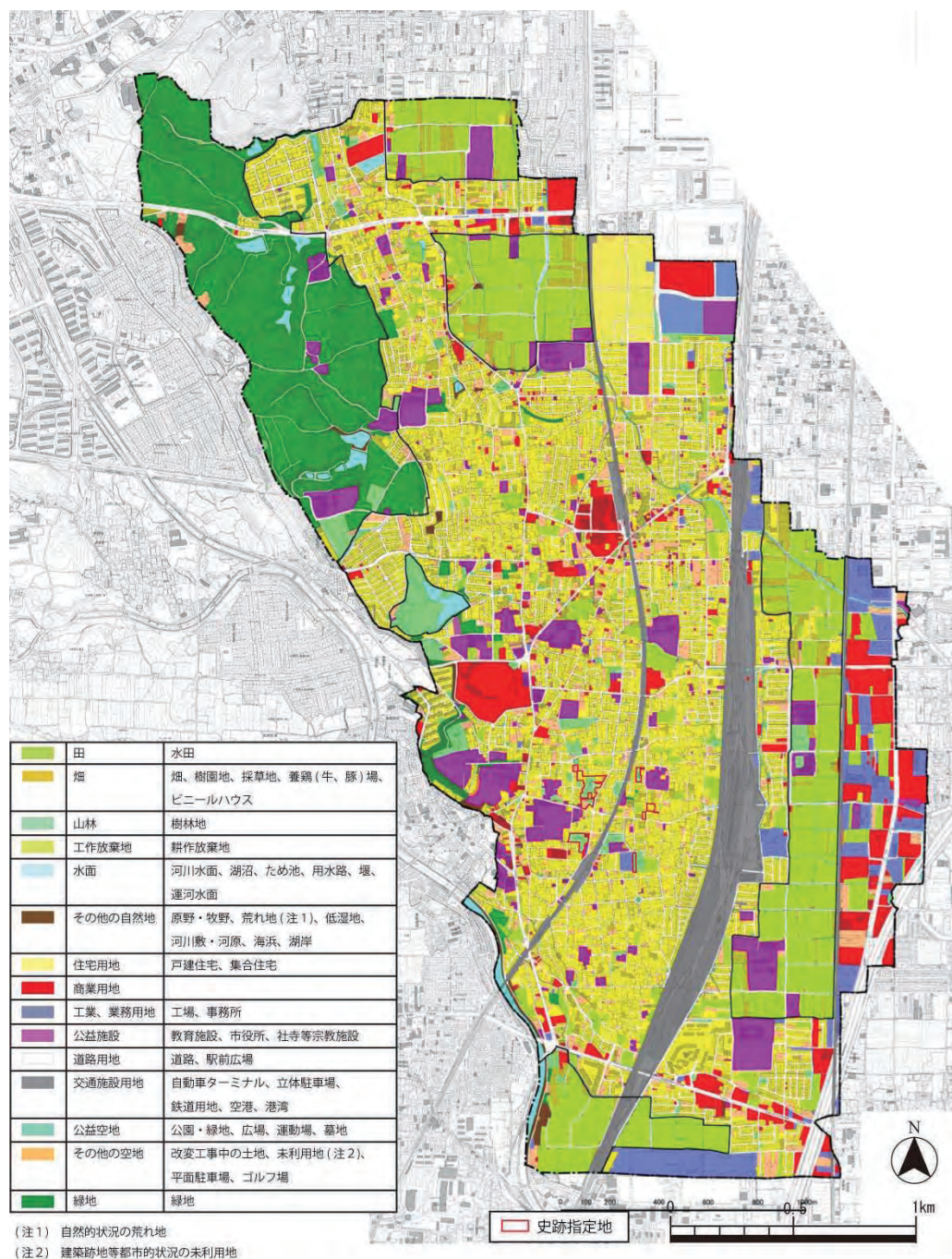
農地は、丘陵部の竹林と沖積地(平野部)の水田に二分される。西部の丘陵部には、モウソウチクの純林が占める、良質のタケノコ栽培が盛んに行われている。沖積地の水田は、市域の北端及び南端と東部のJR東海道線と市域東端の国道171号に挟まれた範囲で、長岡京廃都後に敷設された条里が明瞭に残る地域に南北に細長く分布している。現在、これらの水田では、米作と京野菜やナス、水菜、ポインセチアやけんがい菊などの、大都市近郊を活かした花き栽培も盛んに行われる農業地域となっている。また、市北部の水田では、明治41年(1908)に米作改良の結果、現在のコシヒカリの起源とも言われる「旭」の品種が発見された地域でもある。

商業施設は、阪急東向日駅周辺と市中央部を南北に通る物集女街道(主要地方道西京高槻線)沿いに集中してみられ、工場や流通関連事務所等が市域東部の国道171号沿いに立地している。

都市計画区域は、市域の全域に及び、内約7割にあたる521haが市街化区域に指定されている。用途地域をみると市街化区域の74%が住居系であり、22%が工業系、4%が商業系の用途となっている。

その他、西部の丘陵部一帯は、市街化調整区域、西国風致地区（79.5ha）、宅地造成等規制区域（200ha）に指定され、本市を代表する竹林景觀や丘陵地形の保全と保護が図られている地域である。

市北部地域周辺では、「都市計画道路久世北茶屋線の4車線化」や「阪急洛西口駅の開業」に続いて、「JR桂川駅の設置」さらには「阪急京都線の連続立体交差化」など、新市街地にふさわしい充実した都市機能の整備が進められている。



2-11図 土地利用状況図

また、近年、北部の地域のJR桂川駅と阪急洛西口駅以南の両線に挟まれた地域において、前述した二つの土地区画整理事業が平成26(2014)年度に完成し、阪急京都線の連続立体交差事業が平成28(2016)年度末に完成を迎えたことから、これら各種事業を見据えた土地利用の検討が進められている。

4) 道路・交通

本市内を通る主な道路は、国道1本、府道9本がある。市域の東端を南北に縦貫する国道171号は京都－神戸間を結ぶ広域幹線道である。

国道171号と共に主な南北幹線道としての役割を持つものに、古くは西国街道と山陰街道を結ぶバイパスとして利用されていた物集女街道＝主要地方道西京高槻線がある。これら南北道を結ぶ形で北から中山稻荷線、上久世石見上里線、伏見向日線、志水西向日停車場線といった東西府道が走っている。この他JR向日町駅－阪急東向日駅－市中心部を結ぶ府道向日町停車場線などがある。これらの内、国道171号や志水西向日停車場線、中山稻荷線といった市域の縁辺部を通る幹線道路は整備されているものの、市内を縦断、横断する幹線道路の整備が十分に進んでいないため、市街地部で慢性的な交通渋滞が発生しており、安全面でも早急な対応が必要となっている。

これら課題を解消し、円滑な道路網を構築するために、基盤目の都市計画道路が決定されており、一部整備事業が進行中である。これら都市計画道路については、自然景観や文化資産保護を含めた周辺環境への配慮や市街地開発事業等に連動した事業推進の必要性がある。また、本市の都市計画道路はその多くが昭和40年(1965)代に当初決定されていることから、将来のまちづくり計画と整合した都市計画道路網とするため、平成21年に都市計画道路見直しネットワーク構想案を公表し、平成26年に都市計画道路桂馬場線の変更を行うなど、適宜、都市計画道路の見直しを行っているところである。現在は、変更等を検討する区間を含めた、12路線が都市計画決定されている。(変更候補1区間、関係機関調整道路2区間、廃止候補2区間)(2-12図参照)

鉄道は、JR東海道本線、阪急京都線が500m程の間隔で南北に併走し、市域にJR向日町駅、阪急東向日駅、西向日駅がある。この内最も乗降客の多い阪急東向日駅及びJR向日町駅は、バスやタクシーとの乗換機能を持つターミナル機能を担っているが、駅前広場が共に狭く、その機能を十分に発揮できない状況にあるため、駅前広場の整備等による交通処理機能の向上が必要となっている。

また、平成15年(2003)に阪急洛西口駅が向日市の北端部に一部ホームが市域にかかる形で開業(駅舎は京都市西京区)し、平成20年(2008)には洛西口駅の東方約500m地点にJR桂川駅(京都市南区)が開業した。向日市域ではJR桂川駅前の企業跡地の大規模商業店舗開業、周辺住宅開発などが行われ、市域北部開発の起爆剤となっている。



2-12図 道路・交通網及び都市計画道路（見直し検討路線含む）図

5) 法的規制状況

○文化財保護法

長岡宮跡は国の史跡に指定されている（2-13図参照）。史跡の指定地内において、その現状を変更し又は保存に影響を及ぼす行為を行う場合は、文化庁長官の許可を必要とする（第125条）。管理団体等が行う埋蔵文化財発掘調査や整備や維持管理など保存活用に関わる行為もこの対象となる。

また向日市域には周知の埋蔵文化財包蔵地が76箇所あり、当該地で土木工事等の目的（埋蔵文化財の調査の目的を除く）で発掘しようとする者は、発掘に着手する日の60日前までに文化庁長官に届出をしなければならない（同法第93条第1項（調査のための発掘）で準用する第92条第1項（土木工事等のための発掘））。なお、長岡宮跡は「長岡京」の遺跡名で登録されており、長岡宮・長岡京関連の遺跡を一体の遺跡として取り扱っている。（遺跡図については2-39図参照）

○都市計画法

向日市は全域が都市計画法に基づく都市計画区域であり、史跡長岡宮跡を含む長岡宮中核部域（計画の対象範囲）は、市街化区域で用途地域の地域指定がある。第1種低層住居専用地域（建ぺい率40%、50%、60%、容積率60%、80%、100%）、第1種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）、近隣商業地域（建ぺい率80%、容積率200%）に含まれる（2-11図参照）。

○向日市まちづくり条例

向日市域において、開発区域の面積が300㎡以上の開発行為（一戸建ての専用住宅1戸の建築を目的とした開発行為を除く）、2戸以上の建築行為、敷地面積が300㎡以上の1戸の建築行為（1戸建ての専用住宅の建築行為を除く）、中高層建築物・葬儀場の建築行為、区域の面積が300㎡以上の資材置き場、露天駐車場又は墓地の設置を目的とした土地の区画形質の変更を行うとき（第36条）は、市長に開発基本計画の届出・計画内容の住民等への説明等、開発計画の届出、開発協議等の手続き（第37条～第58条）をとる必要がある。

○都市公園法・向日市都市公園等の設置に関する基準を定める条例・向日市都市公園等条例

史跡長岡宮跡のうち、2箇所は大極殿公園（大極殿・小安殿・大極殿回廊地区）、内裏公園（内裏内郭築地回廊地区一北西部）として都市公園に指定されている（2-13図参照）。都市公園においては、木竹の伐採・植物採取、土地の形質の変更・土石の採取等については市長の許可が必要である（向日市都市公園等条例第6条）。

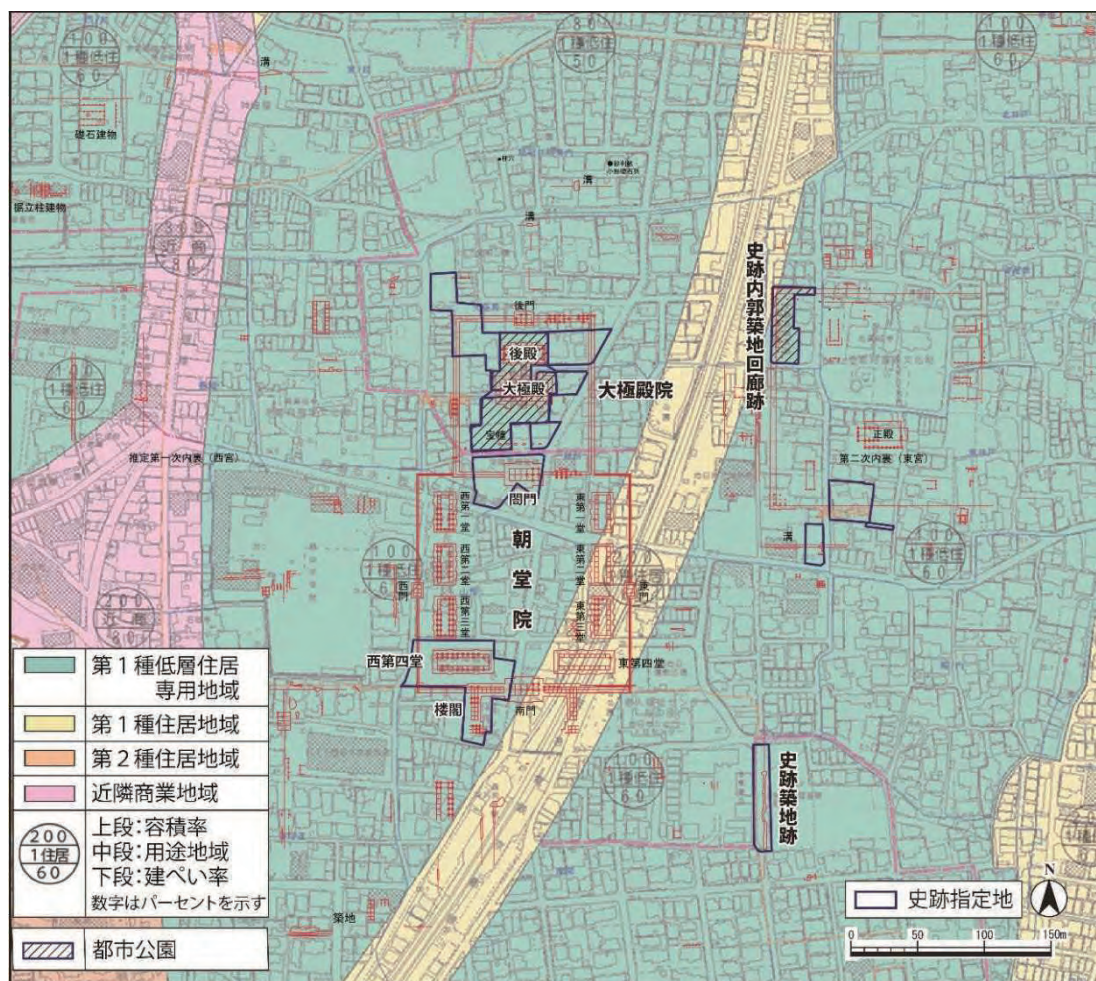
また都市公園法の第3条第1項及び第4条第1項の規定に基づき、都市公園及び公園施

設の設置に関する基準を定めた向日市都市公園等の設置に関する基準を定める条例に基づき、公園施設の建築物の設置基準は、建築面積の総計の当該都市公園の敷地面積に対する割合は100分の2を超えてはならないとしている（第4条第1項）。ただし第4条第2項から第5項までに定める範囲はこれを超えることができ、例えば休養施設・供用施設等は100分の10、国宝・重要文化財・府・市指定建築物等は100分の20を限度とするなどの建築許容面積の特例がある。

○屋外広告物法・京都府屋外広告物条例

京都府では屋外広告物法第3条（広告物の表示等禁止）に基づき、文化財保護法に定める史跡指定地等は広告禁止地域としている（京都府屋外広告物条例第3条）。なお、禁止に対する特例として、公益上やむを得ないもの等、道標・案内図板その他公共的目的を有しているもの等で知事の許可を得たもの（同第5条）などは禁止地域でも設置可能である。

また、適用除外として、法令の規定に基づき表示する広告物等、国や地方公共団体が公共的目的をもって表示する広告物等、自己の管理する土地等に管理の必要上表示する広告物等で規則に定まる基準に適合するもの等は、禁止地域物件及び知事の許可の規定は摘要されない。



2-13図 史跡周辺の用途地域指定状況図

第3節 その他都市施設等

1) 公園緑地

本市における公園・緑地の設置状況は、都市公園44か所、その他公園72か所、合計116か所である（平成30年(2018)4月1日現在）。これら公園・緑地は、住宅地域内に配置された1ha以下の小規模なもので、その面積総数は71,572㎡で、一人あたり公園面積1.25㎡となっている。

表2-1 地域別公園数・面積一覧表

種別	箇所数	面積	地区名 (大字)	公園数	面積 (㎡)	地区別 人口 (人)	一人あたりの 公園面積 (㎡)
都市公園	44	60,900	物集女町	16	8,731	8,649	1.00
			寺戸町	55	26,671	25,035	1.07
			向森本町	9	1,033	4,520	0.23
その他公園	72	10,672	日鷄冠井町	16	21,196	5,175	4.10
			市上植野町	15	4,914	12,025	0.41
			向日町	4	9,027	1,777	5.08
合計	116	71,572		116	71,572	57,181	1.25

平成30年(2018)3月末の一人あたり公園面積は、全国平均の12.1㎡、京都府下平均の12.5㎡を大きく下回っている(国土交通省「都市・地域整備局公園緑地景観課資料」)。

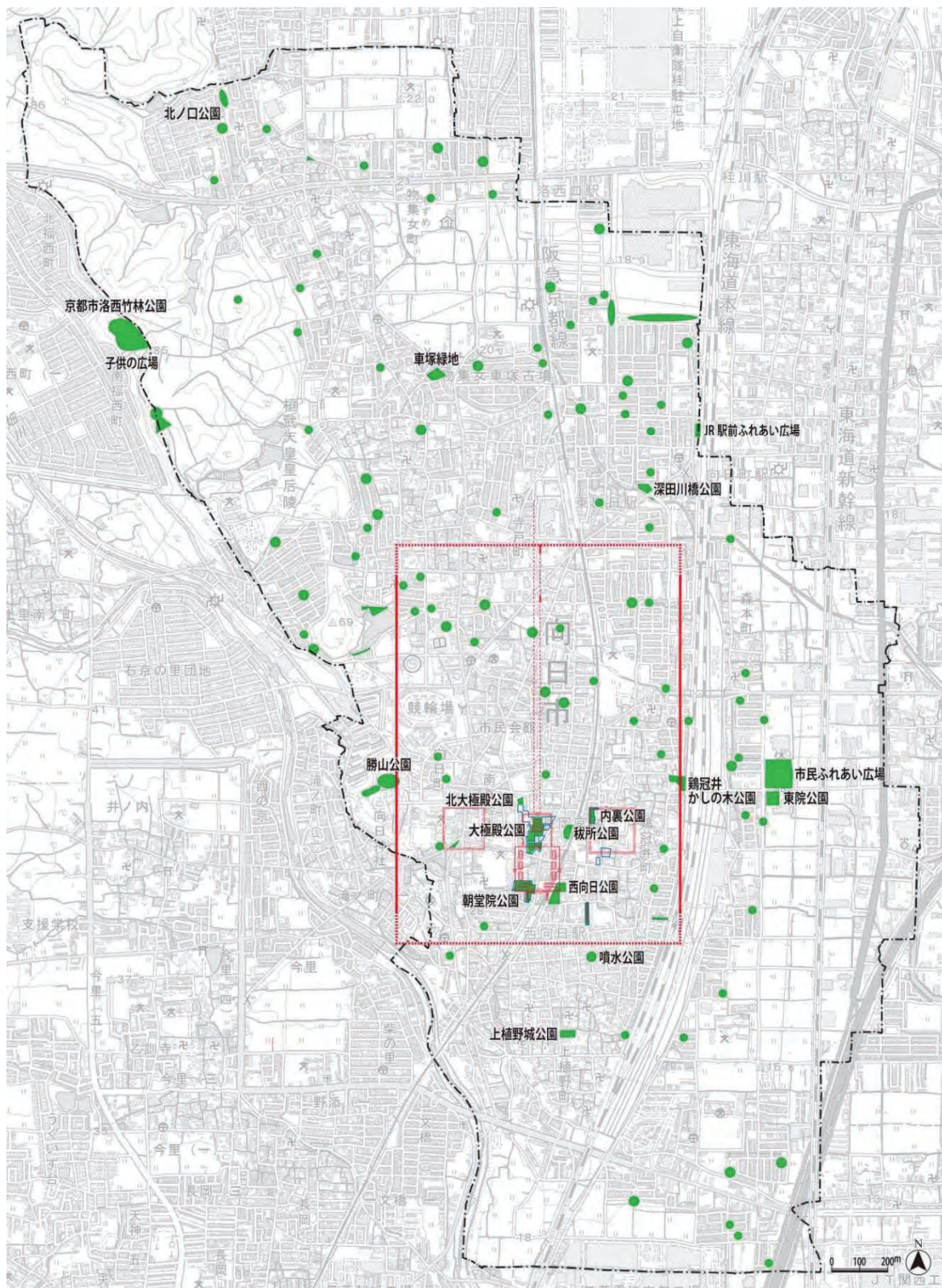
国では、21世紀初頭に一人あたり20㎡を確保することを目標としている(「緑の政策大綱」より)。

人口密度の高い本市においては、住宅地域内にある程度広がりを持った特色ある拠点的公園づくりや、西北部の自然環境・植生の活用、各公園・緑地等のネットワーク化を進める必要があり、平成29年(2017)(中間)には2.2㎡/人、平成39年(令和9年、2027)(最終)には4.8㎡/人を目指して、年度ごとに公園を増やしている(「緑の基本計画」より)。

なお、これら都市公園の中には、史跡長岡宮跡の指定地である大極殿公園(昭和40年(1965)開設、面積3,326㎡)、内裏公園(昭和50年(1975)開設、面積1,134㎡)も含まれている。

令和元(2019)年度中には、平成31年(2019)3月に整備工事を完了した史跡長岡宮跡大極殿回廊地区1,712.88㎡を大極殿公園に加える予定でもある。

その他に市内には史跡乙訓古墳群の内、元稲荷古墳を「勝山公園」として6,823㎡が、物集女車塚古墳を「車塚緑地」として1,911㎡が都市公園として一体的に活用している。



2-14図 公園と長岡宮位置図

2) 公共施設

公共施設は、小・中学校などの義務教育施設や、長岡京遷都1200年を記念し開館した「長岡京の歴史と文化」を常設展示する文化資料館（2-15・16図）、歴史的風致維持向上計画認定を契機として市民体育館にオープンした歴史文化観光センター（2-18図）、市立図書館、公民館、天文館、コミュニティセンターなどの社会教育関連施設、市民協働センター・女性活躍センター、福祉会館・老人福祉センター、長岡京離宮跡を復元整備した市民温水プール（2-19～21図）・市民健康増進センター、保育所などの保健・福祉関連施設等が市内各所に点在している。

これらの公共施設は建設時に埋蔵文化財発掘調査を実施し、重要な遺跡が検出された際には遺構の保存に努めると共に、遺跡を活かした整備と活用を実施している。

この中で市役所周辺には図書館、文化資料館、福祉会館、女性活躍センターなどの公共施設が集中し、いわば市民文化の拠点を形成している。

これら施設間の連携強化が求められるとともに、特に文化資料館については長岡宮跡等の情報発信や、その他の歴史・文化遺産や観光資源のネットワークの拠点的作用を果たしている。このため、文化資料館では史跡長岡宮跡を含め長岡京について調査研究が進んだ場合、展示内容の更新を行うこととしている。

3) 観光・レクリエーション施設

市域のほぼ中心に長岡宮跡の中核である大極殿跡をはじめとする宮跡関連の史跡が集中するのをはじめ、西部の丘陵地や物集女街道（府道西京・高槻線）周辺に物集女車塚古墳などの古墳や陵墓が点在し、向日市の名の由来ともなった古社向日明神（向日神社）が長岡宮大極殿跡



2-15図 向日市文化資料館（外観）



2-16図 向日市文化資料館（展示室）



2-17図 向日市民体育館内に移築復元した長岡宮跡大蔵跡の石組み溝と池



2-18図 向日市民体育館内エントランスの歴史文化観光センター

西方に、また宮跡東方の京城に離宮の一つとみられる遺跡が東院公園(市指定史跡)として整備されている。

このように史跡や社寺など歴史的文化遺産を中心に観光・レクリエーション資源が数多く分布している。

また市域を通る西国街道は、京から西国へ向かう古くからの幹線道で、中小路家住宅(国登録有形文化財)や須田家住宅(京都府指定文化財)など、往時の面影を残す建物や街並みも残っている。

散策道として整備された道として、向日丘陵の竹林を通り、古墳や自然探勝のできる竹の径等もある。この他、向日町競輪場といった娯楽・レクリエーション施設も充実している。

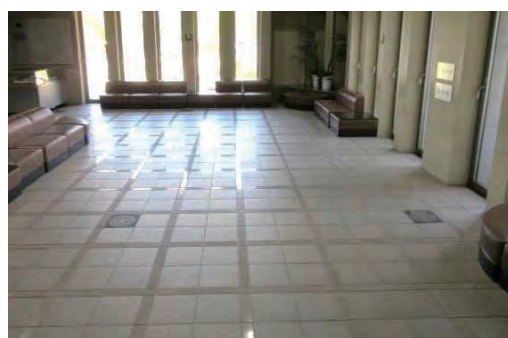
本市は、コンパクトな市であるため、これらの各観光資源を徒歩や自転車で巡ることが可能であり、適切な周遊道の設定やネットワーク化、各種の情報発信を実施してきた。

祭りやイベントでは、向日神社の「神幸祭」や「還幸祭」などの各種祭礼や、「桜まつり」、長岡京遷都を記念する「大極殿祭」、「向日市まつり」などが行われてきた。これら行催事を含めた向日市の平成20年(2008)までの年間観光客は毎年18万人前後で推移してきた。その数は、天候等により左右され、観光消費額もこれに連動するなどの問題があり、観光客の増加に繋がる魅力あるイベント等が求められていた。

平成22年(2010)策定の「第5次向日市総合計画」では、交流によるにぎわいを創るための方策として、「まちぐるみで来訪者を温かく迎える意識を持ち、行動できるまち」を目標とする将来像とした。その実現のための具体的目標として、平成26年(2014)までに観光入込み客数21万人を目指して各種の事業を実施し、平成26年(2014)には目標を上回る25万9千人を突破し



2-19図 向日市民温水プール(外観)と東院公園



2-20図 向日市民温水プール エントランスに表示した長岡京跡の柱跡



2-21図 向日市民温水プール 小児用プール底面に表示した長岡京跡の柱跡



2-22図 東院の道に設置した長岡宮式鬼瓦のモニュメント

た。

平成28年（2016）3月策定の「ふるさと向日市創生計画」は、「第5次向日市総合計画」にかわる本市の最上位計画で、本市が誇るべき歴史・文化資源を活かし、地域経済の活性化を図り、ソフト・ハード両面での総合的、多角的な観光振興を推進した。

観光入込み客数は、平成28年度（2016）は37万人で対平成26年度比、約41%、11万人の増、平成30年度（2018）は51万人で対平成26年度比、約96%、25万人の増となった。

観光入込み客数の増加した要因として、「ふるさと向日市創生計画」や「向日市歴史的風致維持向上計画」などの各種の施策や、平成21年（2009）に「辛いけど旨い」食べ物に拘り発足した「京都向日市激辛商店街」の事業や、平成23年（2011）から開催している「KARA-1 グランプリ」がある。本グランプリは、激辛グルメの人気を競うもので、全国各地から市民とほぼ同数の約5万人が訪れる一大イベントとなった。

また、本市の「竹」にちなんだ「竹の径・かぐやの夕べ」や「竹馬全国大会」〔平成15年（2003）～〕や竹を使った流し素麺〔平成19年（2007）～平成29年（2017）〕、史跡長岡宮跡の整備により誕生した朝堂院公園での案内所設置〔平成22年（2010）〕などが挙げられる。

これらのイベントや施設は、本市の歴史文化遺産を活用し、コンテンツの組合せにより充実したものとなり、一層の観光入込み客数の増加につながるものと期待されている。



2-23図 鬼瓦をイメージした転落防止柵のモニュメント

4）公益財団法人向日市埋蔵文化財センター

公益財団法人向日市埋蔵文化財センター（以下「埋文センター」という。）は、本市における埋蔵文化財行政を円滑に執行するため本市が昭和63年（1988）4月1日に1千万円を出資し設立した財団で、平成24年4月1日に公益法人に移行した。

以来、埋文センターは、本市の指導に基づき長岡京跡をはじめ市域の各種の埋蔵文化財調査や調査成果に基づく広報普及活動を実施している。

本市における埋蔵文化財包蔵地（遺跡）に熟知しており、史跡長岡宮跡の拡充と拡大、史跡の本質的価値を充実させる機関である。

第4節 歴史的環境

本市は、西から東にかけて、なだらかな丘陵、段丘、桂川氾濫原の低地と変化に富んだ地形を呈し、古くから連綿と人々の生活が営まれていた。

1) 旧石器時代から弥生時代

〔旧石器時代〕

本市において、人々の活動の痕跡が伺われるのは1万2千年～2万5千年前の後期旧石器時代に遡ることができる。

中海道遺跡（物集女町）や岸ノ下遺跡（寺戸町）で細石刃や尖頭器が、殿長遺跡（寺戸町）で有舌尖頭器が出土している。

〔縄文時代〕

洪積世も終わりを近づけ、縄文時代になると遺跡数も増大する。

本市周辺の乙訓地域では早期の押型文土器が出土するが、市域では約3千年前の縄文時代中期になって集落が形成され人々の定着が見られる。

南山遺跡（向日町）では、近畿地方では出土例が少ない中期の大型石棒が出土し、祭祀をおこなう縄文人の姿が想像できる。

約2千500年前の縄文時代晩期には、低地にも集落が増加し、石田遺跡（森本町）では土器や石器と共に多量の種実が出土し、農耕の始まりが伺われる。また、東土川西遺跡（森本町）では、丸木船が出土し、河川を利用した狩猟や運搬など移動手段が発達していたと考えられている。

〔弥生時代〕

京都盆地への初期弥生文化の伝播は、本市を含めた桂川右岸の乙訓地域に求められる。農耕を基盤とする高度な文化の発展を暗示するかのよう、縄文時代からの集落が発展し遺跡数は更に増大する。



2-24図
殿長遺跡出土
有舌尖頭器



2-25図
南山遺跡出土
大型石棒



2-26図 東土川西遺跡 丸木船出土状況



2-27図 森本遺跡 灌漑用水路検出状況

中期になると、遺跡(集落)数は激増し、拠点集落として位置付けられるような大集落が形成されるとともに、大集落からの分村化した集落も出現する。森本遺跡(森本町)では段丘崖下の地形を利用し灌漑用水路が営まれ、段丘上の生活区域と低地の生産区域という弥生中期のムラの一様相を示す遺跡となった。

特筆すべきは、共同体祭祀の形態を考える上で重要な鶏冠井遺跡(鶏冠井町)から出土した銅鐸鑄型である。また、中期には、各集落内(集落遺跡)から摂津や河内、近江、播磨などの諸地域との交流を示す土器が数多く出土し、本市が古代から交通の要衝であったことが伺われる。

後期になると、更に多くの集落が営まれるようになり、これらの中には大規模で地域の拠点的な集落も現れる。

岸ノ下遺跡(寺戸町)から方形周溝墓が、中海道遺跡(物集女町)から祭殿と考えられる四面庇付の大型の掘立柱建物や大溝、水田などが検出されている。

このような、弥生時代に多くの集落を生み出した水田耕作を中心とする農業生産の発展は、その生産力の増大や水陸交通の利便性などを背景に、地域を先導する首長を生みだし、首長を葬るための古墳が造営されるようになる。

2) 古墳時代から奈良時代(長岡京遷都)

〔古墳時代〕

弥生時代に形成された拠点的な大規模集落は、勢力の拡大による衝突を繰り返し、更に肥大化していく。地域を主導していた首長は、国を治めることにより強大な首長へと変化していく。



2-28図 森本遺跡出土 人面付壺形土器



2-29図 鶏冠井遺跡出土 銅鐸鑄型



2-30図 四面庇付の大型の掘立柱建物検出状況(中海道遺跡)

本市を含む京都府南部の桂川右岸の乙訓地域は、歴史的・地理的に京都盆地から切り離された一体的な地域として扱われてきたため、この域内における古墳は一連の古墳群「乙訓古墳群」として捉えることができる。

乙訓地域では平成25年(2013)段階で388基の古墳が確認されており、この乙訓古墳群は盛衰こそあるものの日本列島で唯一、古墳時代前期初頭から終末期まで継続的に首長墓を輩出する古墳群で、そのうち首長墓としての条件を満たすと考えられるものが37基ある。

乙訓古墳群のうち49基（うち全壊・消滅20基）が向日市域に位置し、その中でも五塚原古墳（寺戸町）、元稲荷古墳（向日町）、北山古墳（向日町）、寺戸大塚古墳（寺戸町：京都市境）、妙見山古墳（寺戸町）、伝高島陵古墳（寺戸町）、南条古墳（物集女町：南条3号墳）、物集女車塚古墳（物集女町）の8基が首長墓と考えられる。

このうち、令和元年（2019）12月1日現在、五塚原古墳、元稲荷古墳、寺戸大塚古墳、南条古墳、物集女車塚古墳の5基が、他市町所在の8基と合わせ計13基が国史跡乙訓古墳群に指定されている。

乙訓古墳群の形成は、大和の箸墓古墳とほぼ同時期とみられる五塚原古墳築造から始まる。向日丘陵上に築かれた古墳は後出する元稲荷古墳と同様、側面を桂川及び西の谷部に向ける眺望を意識したもので、約91mという全長は、元稲荷古墳、寺戸大塚古墳に引き継がれる。当地域への古墳の出現の背景としては、海外への門戸でもあった当時の主要な交通拠点の北近畿と、畿内との結節点に位置する地理的要因等によるものとみられている。続く妙見山古墳は全長約114mを測る前方後円墳であり、葺石・埴輪列を完備した乙訓地域を代表する首長墓である。このように古墳時代前期には向日市域に首長墓が連続して築造された。

その後、墓域の移動や別系統の古墳の築造など畿内中枢部の新旧勢力の影響がみられ、中期前葉になると、新勢力の影響下にある恵解山古墳（長岡京市）への首長権の一元化に繋がる。中期後葉には旧来の乙訓中央部に再び本市の南条古墳に代表される首長墓が造営されるとともに、北部にも新たなグループが出現し、以後後期まで造墓活動を続けていく。

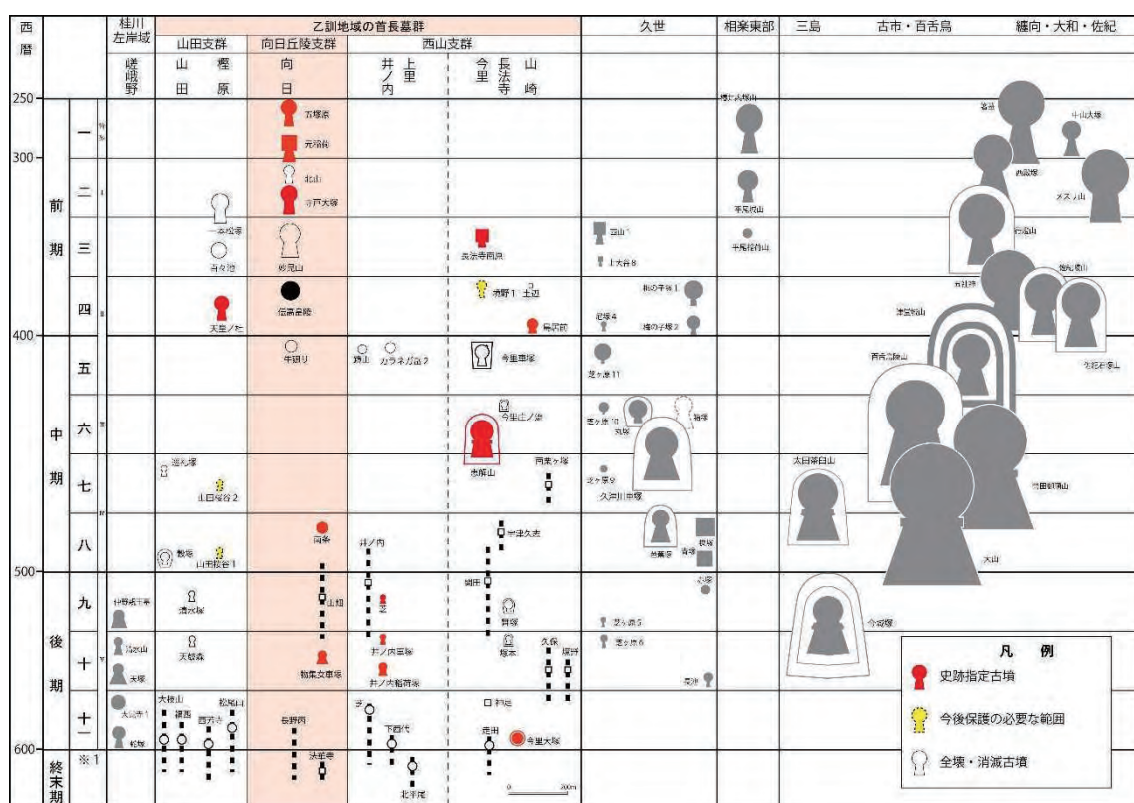
後期になって出現する物集女車塚古墳は、前後に系譜関係を持たない特異な存在であり、同時期の乙訓古墳群のなかで、墳丘規格、外表施設、埋葬施設、副葬品とも突出した内容



2-31図 五塚原古墳（北東から）



2-32図 元稲荷古墳



※1の分類は、和田晴吾氏、石野博信氏の考察を参照。

2-33図 乙訓・山城地域主要古墳編年表

をもつ。被葬者は継体大王の「^{おとくにのみや}弟國宮」支援勢力として軍事的役割を担ったと考えられる。

このように乙訓地域と畿内中枢部の古墳築造の動向は軌を一にしており、向日市域（向日丘陵）等に分布する乙訓古墳群は古墳時代における政治的動向を示す縮図ともいえ、我が国の歴史を考える上で欠かすことはできないものである。

〔飛鳥・白鳳時代〕

古墳の築造終了後は古代寺院が造営されるが、向日市寺戸町には昭和30年（1955）代まで所在していた宝菩提院はこの頃の創建にさかのぼる。

また、この頃、王権中枢部と密接に直結した山背秦氏が築造した“葛野大堰”によって桂川から取水した灌漑用水路が市域を南北に連なるように設けられる。東寺百合文書(国宝)には、用水絵図や維持管理の記録が残り、日本灌漑史研究史上、名高い水路の一つで、現在でも周辺の水田を潤している。

藤原京期になると、行政区域の単位として本市域には「弟國評」が設置された。その後、大宝律令の制定によって「評」は「郡」に改められ本市は山背国乙訓郡に属し、一部は葛野郡に含まれた。

条里制は、現大山崎町を一条にして北に向かうが、向日市域は八条から十三条にあたる。乙訓郡の郡衙は「郡の馬場」という地名の残る鶏冠井町勝山中学校付近と推定されており、建て替えを示す建物跡等が発掘調査により検出されている。

葛野大堰を築造した秦氏と関係のある寺院とみられる白鳳期創建の宝菩提院（願徳寺宝菩提院廃寺）は、長岡京期には国家が管理する寺となり『日本紀略』にみえる大同5年（810）、嵯峨天皇の病氣平癒を祈願した「長岡寺」にあたりと考えられている。廃寺跡の発掘調査では、平安時代の湯屋遺構が発見されており、中世以前の湯屋遺構としてははじめての検出例のひとつである。

また、市内の森本町の水田から「長^{ながおか}罌（岡）」と墨書された7世紀後葉の須恵器が出土していることから、飛鳥時代から本地域周辺が「乙訓郡長岡村」であったことが伺われる。

〔奈良時代〕

奈良時代には、乙訓地域屈指の古社である向日神社が創建される。同社は、京都嵐山か

ら連なる向日丘陵の南端部に鎮座し、山城盆地の南半部や、天王山や石清水八幡宮、木津川、宇治川、桂川の三川が合流し淀川となり、摂津（大阪）との国境まで望見できる良好な地「向日山」に立地する。元は、同じ向日山に鎮座する「向神社」を祀る上ノ社と「火雷神社」を祀る下ノ社という別の神社で、いずれも延喜式神名帳に現れる古社であった。

向神社は御歳神（向日神）が向日山にとどまり稲作を奨励したことが、火雷神社は神武天皇が大和国橿原から山城国へ遷った際に当地に火雷神を祀ったことに始まると伝えられる。

火雷神社は、養老2年（718）の社殿新築にあたり玉依姫命と神武天皇を合祀したが、中世に至ると衰微し、建治元年（1275）には向神社が併祭し、向日神社と社名を改めて今日に至っている。

同社は、乙訓北部の七つの郷（現在の向日市全域と長岡京市・京都市西京区の一部）共同の鎮守として広く信仰を集め、室町時代には乙訓全体の土豪の結集拠点となる。文明12年（1480）には、土一揆蜂起、明応7年（1498）には郡全域の土豪たちが集まる寄合の場所となるなど、乙訓の自治の象徴的存在であった。

社殿は、本殿・幣殿・拝殿を接続した複合形式で東面する。現在は幣殿・拝殿と一体となっ



2-34図 「長岡」 銘墨書土器（飛鳥時代）



2-35図 向日神社本殿

た覆屋の中にある本殿は、応永25年(1418)に建築された室町時代の代表的な三間社流造の建築物で、重要文化財に指定されている。

社家の六人部氏は、平安時代からの由緒を伝え、幕末の六人部是香は国学者としても著名である。

市域を凌駕する広い信仰圏は、江戸時代から現代にいたるまで維持され、神幸祭をはじめ多くの祭事が行われている。

向日市の市の名前の由来でもあることから市民の親しみを集める、今も特別な場所である。

3) 長岡京期

天応元年(781)、桓武天皇が即位し、長く続いた平城京での人心を一新し律令体制を再建すべく、延暦3年(784)に平城京を廃し、新都を水陸交通の要衝である山背国乙訓郡長岡村に移した。

新都長岡京は、現在の向日市を中心として、長岡京市、京都市、大山崎町の東西4.3km、南北5.3kmの範囲に及ぶ。

向日丘陵の安定した低位段丘中位面である現在の向日市鶏冠井町を中心とする市域、東西約1km、北約1.6kmに王宮の中枢部を構え、京都西山から桂川の縁辺部まで条坊を通した。

『続日本紀』の延暦6年(787)10月8日条の詔に「朕、水陸の便なるをもって都をこの邑に遷す」とあるように、古くからこの地は水陸の利便性に優れていた。外港として淀川には山崎津が設けられ、桂川の大小の支流となる河川を利用し都の中に直接物資の運搬が可能となった。また、駅家や道路の整備により盤石な交通網が形成された。

本格的な都城として建設が進められた長岡京も、天皇の近親者に不幸が続き、それが起因し早良親王の怨霊とされるなど、水陸の利便性が裏腹となった水害に見舞われたことから、わずか10年で廃都となり、延暦13年(794)10月22日に平安京へ移された。

新都の建設に伴って長岡京の建物の多くが平安京へ移され、条坊も次第に廃絶し、左京域を中心に再び条里の農村に戻っていった。

条坊跡が再び条里となった長岡京は、幻の都となり、その後は宮の所在地も定かでなくなった。昭和30年(1955)代から始まる住宅開発に伴う発掘調査によって、宮跡の中核である大極殿、内裏、朝堂院などの様相が徐々に明らかになりつつある。

宮跡は、昭和39年(1964)4月27日に大極殿跡・小安殿跡が「長岡宮跡」として国史跡に指定された。

その後、長岡宮に関連する重要な遺跡が検出された場合、同一名称で順次、追加指定の措置を執り、保存・活用・整備を図っている。

4) 平安時代（長岡京・廢都）から中世

〔平安時代〕

延暦13年(794)10月22日に都が平安京に遷都された後、旧都である長岡京(旧京)の条坊街区を一部利用しながら、土地の班給が行われた。

太政官符(『類聚三代格』卷十五)によると、延暦14年(795)正月29日に桓武天皇は、勅旨所と近衛府に対し、長岡旧京の土地を園地として下賜するよう命じている。この官符によると勅旨藍園には「長岡京左京三条一坊八町」ほか計七町が、近衛蓮池には「三条一坊十町」の一町が割り当てられている。このように、平安時代以降、本市を含め長岡旧京の条坊全体に条里地割りが再施工され、農地化が進み、公家や社寺が庄園として管理するようになる。

なお、桓武天皇の皇子である淳和天皇火葬塚や桓武天皇皇后陵(伝高島陵)が、向日丘陵に造られていることから、平安新京になった廢都後も、本市域は特別な地域であったことが伺われる。

また、『土佐日記』によれば、承平4年(934)2月、土佐守の任を終えた三十六歌仙のひとり紀貫之が帰京の途中、「山崎」から西国街道を沿って、「島坂」(現向日市上植野町御塔道付近)を経由したことが確認される。このことより、本市を南北に縦断する西国街道は、平安時代に整備されていたことが分かる。

この頃に編纂された『延喜式』によると、本市を含めた山城国乙訓郡と相楽郡には、宮中へ竹や箸を献納する竹林があったと記されており、本市が古くから竹と関わりを持っていたことが伺われる。

〔中世〕

中世には、物集女^{もづめ}庄、寺戸庄、鶏冠井^{かいで}庄などが設けられ洛外の庄園として発達する。

鎌倉時代後期になると、これらの庄園の中の農民は、水利の共同利用や配分、水路や道路の修築、境界紛争・戦乱や盗賊からの自衛などを契機として、地縁的な結合を強めるようになる。そして、荘域を越えて農民等による自治的共同組織である惣(郷)が成立した。

これら諸郷の産土神として信仰されたのが、向日丘陵の南に東面して建つ向日神社で、参道は西国街道から延びている。

応仁の乱などを経て成長した国人には、竹田氏、物集女氏、鶏冠井氏などがおり互いに覇権を競ったが、やがて織田信長が京に入り山城地方を支配下におくと、在地の国人は滅びていった。



2-36図 推定「藍園」付近(上植野町)



2-37図 推定「島坂」付近

市域に残る遺跡として、物集女町の段丘先端部に物集女氏の居城である物集女城跡がある。同城跡は、方形単郭式で、堀や土塁の一部が残し、近年の発掘調査で周辺から家臣団の居住域とみられる区画なども検出されている。

中世に建立された寺院に石塔寺、真経寺などがある。真経寺は鎌倉時代末期、日像が関西最初の日蓮宗寺院として創建したもので、江戸時代に南、北の二寺に別れ、北真経寺には僧侶の学問所である壇林が置かれた。現在の本堂は当時の講堂にあたり、府の登録文化財となっている。



2-38図 物集女城跡航空写真（南から）

また、北真経寺の境内は、長岡宮の内裏跡にあたり、西方の内裏内郭築地回廊跡は史跡に指定され整備されている。

なお、南真経寺の本堂、開山堂は、府指定建造物となっている。石塔寺は、日像が建立したという石塔を由緒に文明年中(1469～87)に創建され、盛衰を経た後、明治期に大極殿西側にあった興隆寺を移建・合併し現在に至っている。毎年5月3日には鎌倉時代から伝わるという日像上人に因んだ「鶏冠井題目踊」（府無形民俗文化財）が奉納される。鶏冠井題目踊は、京都洛北の松ヶ崎や修学院と並び全国に三か所のみに残る特異な民俗芸能である。この中でも、鶏冠井は本尊に向かい位置を変えず、音頭の切れ目ごとに「南妙法蓮華経」の題目が唱えられるもので、輪になって踊る盆踊り形式の松ヶ崎など念仏踊りが各地に伝わるのに対し、より古い形式を残していると考えられる。

5) 近世～向日町の成立

〔江戸時代〕

向日市の前身となった向日町は、向日神社門前東側の西国街道沿いに形成された町で、向日神社への参道辺りを中心として、北は物集女街道との分岐点辺りまで続いていた。

向日町の成立は天正20年(1592)に豊臣秀吉が向日明神（向日神社）前に新町を造ることを認めたことに始まり、西国街道西側の向日明神領の町と上之町、下之町からなっていた。

江戸時代には、当市域は京都所司代の管轄下となり、公家領、幕府領、禁裏御領、寺社領などに細分された。先の向日町は、在郷町として発展を続け、元和2年(1616)の古文書によると175軒が軒を連ねていたという。古文書には、宿屋、油屋、酒屋、呉服屋、両替屋などその内訳が全て記されており、これをもとにした町並み復元模型を向日市文化資料館で展示している。

西国街道は、京の東寺口から向日市域を通り西国に向かう古くからの街道で、江戸時代の道標や常夜灯が残る他、現在の幹線道から外れた旧道には古い佇まいを残す町並みが残っている。この西国街道と物集女街道分岐点にある須田家住宅は、当時の町の面影を今に

表2-2 向日市の主な歴史年表

伝える貴重な遺構で府指定建造物となっている。

6) 近代・現代

〔明治時代〕

明治以前の向日市域は、江戸時代の初頭に形成された町場である「向日町」と物集女、寺戸、鶏冠井、上植野、西土川、白井の6か村から形成されていた。その後、明治7年(1874)に西土川、白井両村が合併し、森本村となった。

明治22年(1889)4月の地方自治法の施行により、江戸時代以前の「向日町」と周辺の5か村が合併し、新たな「向日町」が誕生した。以降、近隣の人々が「むこうまち」と言う時、行政区画としての「向日町」と向日神社門前に開けた近世初頭からの町場である「向日町」と、二つが混在して呼称されるようになった。

昭和47年(1972)10月に市制施行し、今日に至っている。

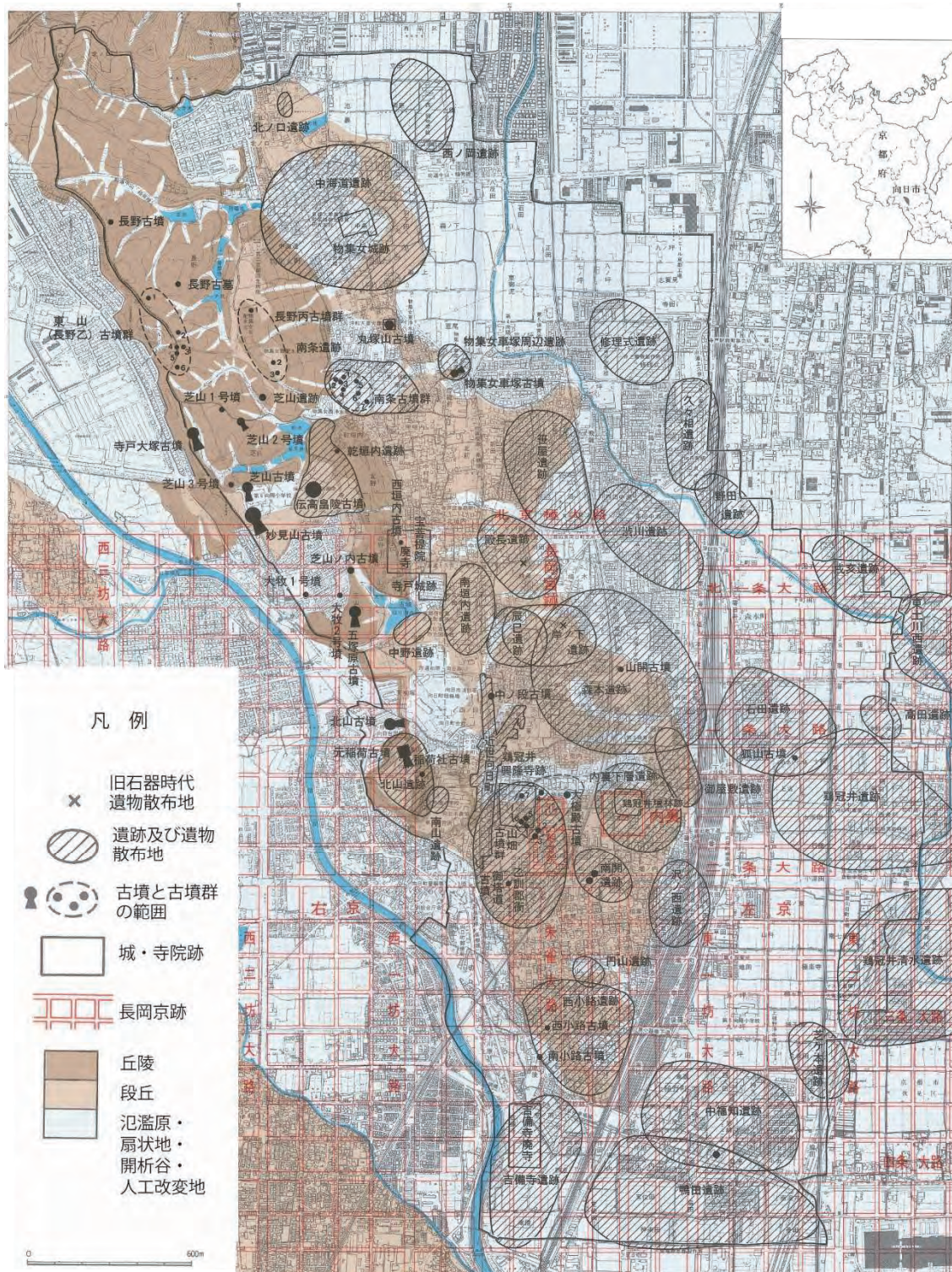
このように長い歴史を有する向日市は、特に長岡京遷都にあたってはその中心地となるなど歴史の表舞台に登場した地であり、住宅都市へと変貌を遂げた今日でも狭小な市域の至る所にこれを物語る歴史文化遺産が重層的に数多く残り、都市景観が形成されている。

これらの新たな地域の歴史文化遺産の価値化と整備、風土を活かしたまちづくりを推進しているところである。

時代区分	年代	主な出来事
旧石器	1万年以上前	・ 寺戸に人々が住みはじめる
縄文	2500年前	・ 鶏冠井、森本にムラができる
弥生	紀元前300年頃	・ 鶏冠井・森本ムラで米づくりがはじまる
	1世紀頃	・ 鶏冠井ムラで銅鐸の鋳型が使われる
	2世紀頃	・ 中海道にムラができる
古墳	4世紀頃	・ 五塚原古墳や元稲荷古墳がつくられる
	5世紀頃	・ 寺戸大塚古墳がつくられる
	6世紀頃	・ 継体大王が弟國宮をつくる
飛鳥	7世紀頃	・ 物集女車塚古墳がつくられる
奈良	養老2	・ 寺戸に寺院(宝菩提院廃寺)がたてられる
	718	・ 向日神社がたてられる
(長岡京)	延暦3	・ 郡の役所がたてられる
	784	・ 長岡京遷都
平安	延暦4	・ 藤原種継が暗殺され早良親王が廃される
	785	・ 平安京遷都
	延暦13	・ 紀貫之が土佐国からの帰京中「島坂」で休憩
鎌倉	承平5	・ 現在までつながる集落ができはじめる
	935	・ 日像上人が鶏冠井で布教活動を行う
室町	徳治2	・ 物集女来迎寺の宝篋印塔がつくられる
	貞和4	・ 向日神社の本殿がたてられる
	応永29	・ 乙訓郡の国人らが向日神社で寄合をする
安土・桃山	明應7	・ 物集女城主が勝竜寺城で殺される
	天正3	・ 向日神社の門前に向日町が成立(向日前新町)
江戸	文禄元	・ 南真経寺の開山堂がたてられる
	寛永19	・ 北真経寺の本堂がたてられる
	慶安元	・ 南真経寺の本堂がたてられる
	正徳4	・ 須田家住宅がたてられる
	延享元	・ 薬師講常夜燈がたてられる
	天保13	・ 中小路家住宅の建て替え願いがだされる
	嘉永元	・ 東海道線の大阪―向日町間が開通
明治	明治9	・ 町村合併により向日町が誕生
	明治22	・ 長岡宮大極殿の記念碑がたてられる
	明治28	・ 向日神社本殿が国の重要文化財に指定される
	明治35	・ 「朝日米」(旭種)の記念碑がたてられる
大正	大正3	・ 「朝日米」(旭種)の記念碑がたてられる
昭和	昭和3	・ 新京阪鉄道(現阪急)西院―天神橋間が開通
	昭和29	・ 中山修一らにより長岡京跡の調査がはじまる
	昭和39	・ 高度経済成長に伴いベッドタウン化はじまる
	昭和40	・ 大極殿・小安殿跡が国の史跡に指定される
	昭和46	・ 洛西用水の整備工事が完了する
	昭和47	・ 森本遺跡が整備される
	昭和48	・ 市制施行により向日市の誕生
	昭和56	・ 内裏内郭築地回廊跡が国の史跡に追加指定される
	昭和59	・ 市内最初の都市公園として勝山公園が開園
	昭和59	・ 築地跡が国の史跡に追加指定される
平成	平成4	・ 長岡京遷都1200年記念行列が行われる
	平成11	・ 西国街道が「歴史の道」として整備される
	平成14	・ 朝堂院西第四堂跡が国の史跡に追加指定される
	平成18	・ 大極殿宝幢跡が国の史跡に追加指定される
	平成20	・ 大極殿間門跡が国の史跡に追加指定される
	平成22	・ 朝堂院西第四堂・南門跡が国の史跡に追加指定される
	平成26	・ 大極殿間門前庭跡、朝堂院南面回廊跡が史跡に追加指定される
	平成27	・ 中小路家住宅主屋等が国の登録有形文化財に登録される
	平成28	・ 「竹の径」が京都府文化的景観に選定される
	平成28	・ 大極殿東面回廊地区が国の史跡に追加指定される

7) 文化財

向日市には長い歴史とこれを物語る多くの文化遺産が、遺跡や文化財として今日に残されている。地下に埋蔵された遺跡は76箇所を数え、指定等文化財は国指定が6件、国登録が24件、京都府の指定・登録などが39件、市指定が27件となっている。



2-39図 遺跡分布図



2-40図 指定等文化財分布図

